

4種類の財務書類から見る羽島市の財政状況

○社会資本形成の現在までの世代負担比率は86.7%

$$\frac{\text{純資産} \quad 842\text{億}1\text{千万円}}{\text{公共資産合計} \quad 971\text{億円}} \times 100\% = 86.7\%$$

(平均的な値は50%～90%です。)

○市民1人当たりの負債は35.3万円

(人口は平成20年3月31日時点の住民基本台帳人口67,780人で計算)

$$\frac{\text{負債} \quad 239\text{億円}}{\text{人口} \quad 67,780\text{人}} = 35.3\text{万円}$$

④ 貸借対照表 (バランスシート)

「貸借対照表」は、公共施設や学校、現金などの市の資産と、それらを取得するために使われた市税や市債(借金)などの財源を示しています。資産の合計と(負債+純資産)の合計が同じ額でバランスが取れることから「バランスシート」とも呼ばれています。

資産 1,081億1千万円
市が所有する財産の金額です。住民サービスを提供するために使用する資産と、将来市の収入となる可能性がある市税等です。

【内訳】	
公共資産	971億円
道路、学校など	
投資等	72億円
出資金、基金など	
流動資産	38億1千万円
現金預金、未収金など	
うち歳計現金	10億円

計 1,081億1千万円

負債 239億円
市が所有する財産を形成するために市債(借金)などにより将来の世代が負担する金額です。

純資産 842億1千万円
市が所有する財産を形成するために現在までの世代が負担した支払済みの金額です。

計 1,081億1千万円

② 資金収支計算書

1年間の現金収入と支出がどのような要因で増減しているかを表します。経常収支から公共資産整備収支や投資・財務的収支の市債の償還などに一般財源を充てていることが分かります。

期首歳計現金残高 13億9千万円
平成18年度末現金残高

当期収支 △3億9千万円
当年度歳計現金増減額

【内訳】	
経常的収支額	45億8千万円
公共資産整備収支額	△15億9千万円
投資・財務的収支額	△33億8千万円

期末歳計現金残高 10億円
平成19年度末現金残高

③ 純資産変動計算書

市の純資産が、平成19年度中にどのように増減したかを表します。

期首純資産残高 764億8千万円
平成18年度末純資産額

当期変動高 77億3千万円

【内訳】	
純経常行政コスト	△160億7千万円
財源調達分	160億8千万円
地方税、地方交付税、補助金など	
その他	77億2千万円
資産評価差額など	

期末純資産残高 842億1千万円
平成19年度末純資産額

① 行政コスト計算書

行政サービスには公共施設の整備のような資産形成にはならない、福祉やごみの収集などのサービスも多くあります。

そのような行政サービスのコストと受益者負担とを対比させることにより、どれほど市の一般財源で賄っているかを表します。

経常行政コスト 168億4千万円
1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費

【内訳】
人にかかるコスト 34億円
職員給与、議員報酬など

物にかかるコスト 50億5千万円
物品購入費、施設修繕費など

移転支出的なコスト 75億6千万円
扶助費、補助金、繰出金など

その他のコスト 8億3千万円
市債の利子など

経常収益 7億7千万円
施設の利用料金などの受益者負担額

純経常行政コスト 160億7千万円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

※表中、表示単位未満は四捨五入により合計が合わない箇所があります



学校や道路などの社会資本を現在までの世代が負担している割合は86.7%です。将来への負担はできるかぎり抑えられています。

平成19年4月1日から平成20年3月31日までが対象となりますが、5月末までの出納整理期間中の増減も含んでいます。

次世代への負担

貸借対照表をみると、今まで市が整備してきた学校や道路などの社会資本を、現在までの世代がどのくらい負担してきたかが分かります。

羽島市では社会資本形成の世代間負担比率により、社会資本形成に対する現在までの世代による負担が86.7%という結果になり、将来世代への市民負担が抑えられているということが分かりました。

今後も、適正な財政運営に努めてまいります。

普通会計とは

普通会計とは全国の自治体の財政状況を比較できるように地方財政状況調査、いわゆる決算統計で定められた会計区分のことです。平成19年度羽島市の普通会計は、一般会計に、駅東土地地区画整理事業特別会計(公営企業会計分を除く)、インター北土地地区画整理事業特別会計、駅北本郷土地地区画整理事業特別会計の3つの特別会計を含めた会計区分です。

公会計制度とは

現状の会計制度は「単年度主義」のため、将来の負担が見えず、財政状況を長期的に把握するのが困難でした。この問題を解決し、また行政の透明性を高め、財政状況の情報を提供するものが、国より示された「新地方公会計制度」です。羽島市では、この新たな公会計制度を用いた財務書類4表、すなわち「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」「貸借対照表」を平成19年度普通会計決算に基づき作成しました。